



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
3-26-8-4F, Kandaogawamachi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0052
Tel & Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

令和 8 年熊本地震で被災した文化財の復旧・復興に向けた緊急提言

一般社団法人 日本イコモス国内委員会
委員長 岡田保良
被災文化財支援特別委員会主査 矢野和之



令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地震により、多くの尊い命が失われたことに深く哀悼の意を表します。また、被災されたすべての方々へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い生活再建と地域の復興を心よりお祈り申し上げます。

現在もなお、八代市、宇城市、氷川町などをはじめとする被災地では、多くの方々が厳しい生活を余儀なくされ、被災自治体も生活インフラの復旧や住民生活の再建に全力で取り組まれています。何よりも被災された方々の生活再建が最優先であり、本提言はそのことを前提に、復興の過程で地域の歴史や文化を支えてきた文化遺産が失われることのないよう、必要な支援の方向性を提案するものです。

本格的な文化財被害調査にはなお時間を要すると考えられますが、現地から寄せられている情報等から、文化財にも深刻な被害が生じています。被災した文化財は、余震や風雨等による二次被害、応急解体や廃棄によって失われるおそれがあります。また、所有者や管理者の多くも被災者であり、生活再建への不安を抱えながら文化財の将来にも向き合わざるを得ません。生活再建を妨げることなく、こうした方々に寄り添い、文化財を残すための選択肢を確保するためにも、必要な支援の準備が重要です。

特に今回の被災地には、国指定や登録文化財の他、地方公共団体が指定する文化財が数多く所在しており、石造橋や国指定重要文化財の旧郡築新地甲号樋門など、地域文化や我が国の近代土木技術を物語る貴重な土木遺産も多く残されています。史跡八代城跡の石垣の大規模崩落、名勝松浜軒建造物の倒壊、市指定・登録文化財の倒壊などが確認され、八代市災害対策本部会議（令和 8 年 8 月 6 日）の資料では、文化財の被害額は約 428 億円と報告されています。地域の文化遺産が極めて甚大な被害を受けていることが明らかになりつつあります。

現在、文化庁をはじめ関係機関により文化財レスキューや文化財ドクターの活動開始に向けた準備が進められています。平成 28 年熊本地震では、熊本県が「被災文化財等復旧復興基金」を創設し、未指定文化財を含む多くの文化財の復旧を支えました。こうした経験を生かし、今回も文化財の所有者・管理者に早期に寄り添う、切れ目のない支援につながることを期待されます。

日本イコモス国内委員会は、東日本大震災、平成 28 年熊本地震、令和 6 年能登半島地震等における活動経験を踏まえ、以下の事項を提言します。

①被災文化財等復旧復興基金の早期創設

平成 28 年熊本地震では、熊本県が創設した「被災文化財等復旧復興基金」により、指定・未指定を問わず幅広い文化財の復旧が支えられ、全国の災害復興の先進的なモデルとなりました。今回もこの経験を生かし、民間寄附をはじめ、ふるさと納税、クラウドファンディング等も活用した基金を早期に創設し、文化財所有者が復旧の見通しを持てるよう、経済的支援に加えて相談や情報提供を含む切れ目のない支援体制を整えることを提言します。

②八代地域をはじめとする被災文化財の復旧に向けた方針の提示

指定・登録・未指定文化財を含む被害の把握を進めるとともに、被災した所有者・管理者が将来の選択肢を失うことのないよう、地域の歴史的景観や文化的価値にも配慮した復旧・支援の方針を、被災地の状況に応じて示していくことを提言します。石造の橋や樋門、石垣等の特色ある土木遺産についても、その価値と被災状況を踏まえた丁寧な対応が望まれます。

③文化財レスキュー・文化財ドクター等の専門家の連携と技術支援

文化財レスキュー及び文化財ドクターの活動を迅速に展開し、文化財建造物修理主任技術者、ヘリテージマネージャー、石造文化財の保存・修復に精通した研究者・技術者等が連携して支援にあたる体制を整えることを提言します。倒壊建物内に残された歴史資料や美術工芸品等については、散逸や劣化を防ぐため早急な救出・保全が重要であり、建造物の被害調査等を担う文化財ドクターと文化財レスキューが情報を共有し、安全に活動を進めることが望まれます。また、建造物の修理に際しては、地域の歴史や建築文化を熟知した地元設計事務所・文化財修理技術者と構造・地震工学等の専門家が協働し、文化財としての価値を守りながら将来起こり得る災害に対する安全性に加え、再被災した場合にも、その価値を損なうことなく復旧できることに配慮した修理・補強方法を検討することが期待されます。

④平成 28 年熊本地震の経験を生かした文化財の復旧

今回の地震では、平成 28 年熊本地震後に耐震補強や保存修理が行われた文化財で、被害軽減の効果がありました。これまで復旧・防災に尽力されてきた関係者の努力に深く敬意を表します。今回の復旧においても、平成 28 年熊本地震で培われた経験や知見が、それぞれの文化財の価値や被災状況に応じた適切な対応に生かされることを期待します。

日本イコモス国内委員会としても、被災地の生活再建を第一に考えながら、国、熊本県、市町村、関係機関・団体等と連携し、被災文化財の復旧と地域文化の継承に必要な協力を惜しまない所存です。

令和 8 年 8 月 20 日

お問い合わせ先
一般社団法人 日本イコモス国内委員会 事務局
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-26-8
神田小川町三丁目ビル 4F 文化財保存計画協会気付
E-mail : jpicomos@japan-icomos.org